



練馬区

Nerima city office

令和8年9月10日開催

区長定例記者会見

本日の記者会見の内容

- 1 修学旅行費の無償化を開始
- 2 不登校児童生徒および私立学校等の
児童生徒への給食費相当額補助を開始
- 3 障害児者の居場所づくり促進事業の実施
- 4 発達障害児の支援体制の充実
- 5 バスに代わる新たな交通 ～路線型デマンドタクシー～
- 6 中東情勢の影響への対応(事業者支援の実施)

1 修学旅行費の無償化を開始

教育に関する子育て世帯の負担を大幅に軽減します！

その1

- 修学旅行費の保護者負担は、宿泊費や交通費等の上昇により、年々大きくなっています。



修学旅行実施済・旅費積立中の場合も対象

今年度の修学旅行(中学3年生)から無償化！

【具体的な取組】

- 1人当たり上限8万円を補助
- 所得制限なし
- 自由行動に係る費用を除くすべての経費が対象
- 既に修学旅行を実施した学校や旅行費用を積立中の場合も対象(修学旅行実施後に返金)

令和7年度実績
平均 70,600円

【今後の予定】

令和9年1月～ 支給開始予定



2 不登校児童生徒および私立学校等の児童生徒への給食費相当額補助を開始

教育に関する子育て世帯の負担を大幅に軽減します！

その2

- 区では現在、区立小中学校の給食費無償化を実施しています。
- 国と都の補助制度を活用し、令和8年10月分から、不登校および私立学校等に通う児童生徒の保護者に給食費相当額を支給します。

【具体的な取組】

- 不登校のため長期間給食を利用していない児童生徒
小学生 月額6,400円、中学生 月額7,900円
- 私立小中学校等に通う児童生徒
(国立・インターナショナルスクール等を含む)
小学生 月額6,400円、中学生 月額7,900円

【今後の予定】

令和 9年 1月～ 申請開始予定
令和 9年 3月下旬～ 支給開始予定



3 障害児者の居場所づくり促進事業の実施

【課題】

障害児

学校が長期休業中は、朝・夕の居場所がない。

8:00頃 10:00頃 17:00頃 18:00頃

居場所づくり
促進事業実施

放課後等デイサービス
サービス提供時間

居場所づくり
促進事業実施

障害者

日中活動系サービスは、在学中に利用していた放課後等
デイサービスよりも早く終わってしまう。

9:00頃 15:00頃 18:00頃

生活介護や就労継続支援など
サービス提供時間

居場所づくり促進事業実施

地域の中で安心して過ごせるよう、
障害児者の居場所づくり促進事業を実施

【具体的な取組】

東京都の補助を活用し、障害児者の居場所づくり促進事業を実施する事業所に対し、つぎの支援を行う。

- ① 運営に必要な人員配置に対する補助
- ② 医療的ケアに対応するため看護師を配置した場合の補助
- ③ 移動が難しい方に対する送迎を実施した事業所への補助

【今後の予定】

- 9月 障害者の日中活動後の居場所事業の実施
12月 冬季休暇の障害児の居場所事業の実施



4 発達障害児の支援体制の充実

発達等に心配のある子の早期発見・必要な支援へ

- 小学校入学前後に、子どもの発達の課題が見られ、心配を抱える家庭が増えています。

保健・福祉・教育・子育て分野が連携し、支援体制を充実します

3歳児健診から就学時健診までの健診空白期間を
5歳児健診で解消し、必要な支援につなげます。

保健相談所

5歳児健診

発達に関するアンケート（対象者へは郵送）に回答いただき、必要な場合に医師による健診を実施します。

健診後は保健相談所でのフォローのほか、療育につなげます。

・ 令和8年10月以降 順次実施

こども発達支援センター

短期療育プログラム

5歳児健診後から就学までの短期間で子どもと保護者を支援します。

【全7回実施】

子ども
生活スキルや他者とのコミュニケーション等を学ぶ。

保護者
障害の理解や子どもへの接し方等を学ぶ。

・ 令和8年12月以降 順次実施

発達障害等のある子どもについて、就学前から
中学校卒業まで相談できる窓口を開設します。

教育委員会

ねりま障害児学びの相談窓口

障害のある児童生徒の就学や学校生活に関する相談を一元的に対応します。
相談内容に応じて、一人ひとりの状況に合わせた支援につなげます。



・ 令和9年1月以降 窓口開設

5 バスに代わる新たな交通～路線型デマンドタクシー

路線バスと同じく決められた経路・時間で運行する 路線型デマンドタクシーの実証実験を11月から開始します！

- 大泉町・大泉学園町地域では、令和7年3月をもって、一般路線バス(泉38系統)が廃止となりました。
- バス交通に代わる新たな交通手段の確保策について、地域の皆様とともに検討を重ねてきました。
- 区、運行事業者、地域との協働により持続可能な交通を目指します。
- 地域とともに検討を進め、新たな交通の実効性を検証していきます。

【路線型デマンドタクシー運行計画】

運行日	週6日(月曜日～土曜日) ※日祝を除く
運行時間	9時台～17時台 (約1時間20分に1便程度)
運行経路	大泉学園駅北口～長久保
運行車両	ワゴン車1台(定員9名)
利用方法	一部座席の事前予約可
運行事業者	東都中央自動車株式会社
運賃	・大人400円、子ども300円 ・70歳以上、障害者等は100円引 ・未就学児は無料



【運行経路】

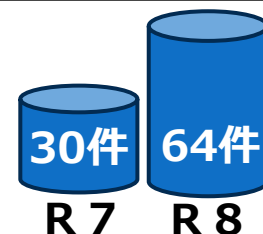


6 中東情勢の影響への対応(事業者支援の実施)

■ 中小企業景況調査では、中東情勢の不安定化に伴う、エネルギー価格や原材料の高騰などにより、収益が圧迫されていることが明らかとなりました。

■ 物価高騰関連の相談件数が増加し、資金繰りが厳しいなどの声が区へ寄せられており、支援内容をさらに強化した融資が求められています。

物価高騰関連の相談件数（4～7月）



- ・ 値上げしてもコスト上昇に追いつかない。
- ・ 建設資材が高騰し、資金繰りが厳しい。
- ・ 中東情勢に関する特別融資はないか。

中東情勢等の影響を受ける事業者への緊急対策として、
区独自の特別貸付を11月から開始します。

【具体的な取組】

「景気対策特別貸付」のあっせん要件を拡充し、中東情勢・物価高騰の影響を受けている事業者の資金調達を支援します。

	現在	NEW 拡充
貸付限度額	1,500万円	2,000万円
信用保証料	半額補助	全額補助
利率	利率2.0%(利用者負担0.2% 区負担1.8%)	